

6月4日(月)からパスポートの

「申込」と「受取」が熊野町でできます!

●取扱い時間

月々金曜日

午前8時半～午後5時半

※土・日曜日、祝日等の休

日及び12月29日～1月3

日は除く。

※ただし、午後5時以降の

申請は、翌日受付の扱い

となります。

●申請について

□申請できる人

・熊野町に住民登録をされている方

※本人による申請が原則で

すが、代理の方でもでき

ます。

・学生や単身赴任などで県

外に住居登録をされている

方(以下「居所申請」と

いいます。)

※居所申請の場合は、本人

□申請に必要なもの

・旅券発給申請書(役場等

に置いてあります。)

・戸籍謄(抄)本

・県外に住居登録されてい

る方は、住民票

写真(6ヵ月以内に撮影

された、縦4.5cm・横3.5cmの

もので、規格に合わない

ものは、撮り直しをお願い

することがあります。)

・郵便はがき(未使用のもの)

・申請者の本人確認のため

の書類(運転免許証など

1つでよいものと、健康

保険証・年金手帳など2

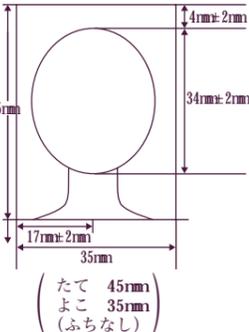
つ必要なものがあります。

(コピー不可。)

※代理提出する場合は、申

請者本人と代理人、それ
ぞれ本人確認書を持参し
ていただく必要があります。

●前回のパスポート



- △ふさわしくない写真の例
- △不鮮明なもの。
- △背景と人物の境目がわかりにくいもの。
- △メガネのレンズに光が反射しているもの。
- △デジタル写真で画質の劣るもの。(粒子の粗いもの)

※申請の内容などによって
必要な物が違います。

□団体申請について

同時に5人以上申請され

る方は、予め申請受付の
予約を住民課までしてく
ださい。

●受取りについて

本人に窓口で直接お渡し
します。パスポートの受け
取りは本人しかできません。

□受取りに必要なもの

・旅券受領証(申し込みの
ときにお渡しします。)

・住民課から届いたはがき

(転送されずに配達され

たもの)

手数料

申請書	10年旅券	5年旅券 申請時 12歳以上	5年旅券 申請時 12歳未満
収入印紙	14,000円	9,000円	4,000円
県証紙	2,000円	2,000円	2,000円
合計金額	16,000円	11,000円	6,000円

※申請時に20歳未満の方は、5年旅券しか申請することができません。

●印紙等の販売

熊野町指定金融機関でも

販売しておりますので、ご
利用ください。

販売時間

月々金曜日

午前9時～午後4時半

※土・日曜日、祝日等の休

日及び12月29日～1月

3日は除く。

●その他留意事項

・写真が不相当等の理由で、

8日間では、お渡しでき

ない場合があります。旅

行に出发されるまでの期

間等に余裕を持って申し

込みください。

・海外で親族が災害に遭わ

れたなどで緊急にパスポ

ートが必要になった場合

の申請は、引き続き県で

の取り扱いとなります。

問合せ先

住民課

TEL 820・5604

県旅券センター

TEL 513・5603



→尾方選手(手前)

3大会連続出場!

世界陸上大阪大会

男子マラソン日本代表決定!

尾方 剛さん(中国電力・熊野町出身)

今年8月の世界陸上大阪
大会の男子マラソン日本代
表に熊野町出身でヘルシン
キ世界陸上男子マラソン銅
メダリストの尾方剛さん
(中国電力)が選出され
ました。

2003年のパリ大会、
2005年のヘルシンキ大
会に続く3大会連続の世界
選手権への出場権獲得とな
ります。

尾方さんは、熊野高校時
代の91年に国体少年A1万
メートルで2位、山梨学院

小学校児童救助により

町が善行表彰

2月23日(金)の昼過ぎ、筆
の里工房に隣接する坂面大
池で、工房の見学に訪れて
いた小学生数名が誤って溺
れる事故がありました。が、
ちょうどそこを通りがかつ
た光貞キミエさん(呉地)
ら数名により無事救助され
ました。

熊野町では、非常災害に
際し、特に功績が顕著で、
町民の模範となるべき方の、
その善行をたたえ、感謝の
意を表しています。

この度の光貞さんの善行
に対し、4月18日(水)に役場
庁舎で善行表彰式が行われ、
平本町長から表彰状と記念
品が贈られました。

光貞さんは、その日のこ
とについて「帽子が浮いて
いたので走って行くと、子
どもが浮いて動いていませ
んでした。何も考える暇は
なく、気が付くと飛び込ん

でいました。目の前に溺れ
た子どもがいるのに、飛び
込まずにはいられませんで
した。子どもの後ろに回っ
て沈まないように下から支
えながら救助待ちました。
ただ、私1人ではなく皆さ
んのご協力のおかげです。
何より、子どもが無事だっ
たことが一番うれしいです。」
と述べられました。



→表彰状を受け取る

光貞キミエさん(呉地)

(総務課)

住居表示区もなり 現地実態調査に協力を

今年度から実施される住
居表示事業の準備作業とし
て、調査員が訪問し、住ん
でいる人の氏名(法人や事
業所等はその名称)、住所
建物の出入口の位置などを
調査します。この調査をも
とに、新しい住所の住居番
号を決め通知書や変更証明
書等を作成します。

今年度の現地実態調査は、
5月上旬から9月下旬まで
に、中溝・出来庭地区と隣
接する一部の周辺地区につ
いて行なう予定です。

その他の地区は、平成20
年度以降の調査になります。
皆さんのご理解とご協力
をお願いします。

※調査員は必ず役場が発行
した身分証明書を携帯し
ていますので、不審な場
合は身分証明書の提示を
求めてください。

問合せ先

地域振興課
TEL 820・5602